

2026年
6月

家庭教育通信 ファミエデュ

FamiEdu

男女共同参画社会

ジェンダー・ギャップ指数とは？

男尊女卑思想はいつから？

フェミニズムって？



男女共同参画週間

6月23日～29日は、男女共同参画週間です。

1999年6月23日に「男女共同参画社会基本法」が公布・施行されたことにちなみ、毎年実施されています。性別に関係なく誰もが個性と能力を発揮できる社会の実現についてみんなで考える一週間です。

日本の男女平等

日本の男女平等の現状は…。

2024年に日本は国連の女性差別撤廃委員会（CEDAW）から、複数の件について勧告を受けました。

2025年のジェンダー・ギャップ指数では148カ国中118位、G7（主要7か国）の中で最下位という状況です。

ジェンダー・ギャップ指数

ジェンダー・ギャップ指数（GGI）は、世界経済フォーラム（WEF）が毎年公表する、各国における男女格差の指標です。

「経済・政治・教育・健康」の4分野 | 4項目で数値化したもので、0（不平等）から1（完全平等）のスコアで評価されます。

日本の現状

2025年版報告書を見ると、日本は
総合順位：148カ国中118位
(スコア0.666)

分野別状況：教育と健康分野はほぼ
平等と言える高い水準ですが、政治
125位、経済112位と政治経済分野の
順位が著しく低くなっています。

順位	国名	値
1	アイスランド	0.926
2	フィンランド	0.879
3	ノルウェー	0.863
4	英国	0.838
5	ニュージーランド	0.827
9	ドイツ	0.803
32	カナダ	0.767
35	フランス	0.765
42	米国	0.756
85	イタリア	0.704
101	韓国	0.687
103	中国	0.686
116	セネガル	0.670
117	アンゴラ	0.668
118	日本	0.666
119	ブータン	0.663
120	ブルキナファソ	0.659

●アイスランド(0.926)
1位/148か国

●日本(0.666)
118位/148か国

●平均(0.688)

経済参画(0.613)

- ・労働参加率の男女比
- ・同一労働における賃金の男女格差
- ・推定勤労所得の男女比
- ・管理的職業従事者の男女比
- ・専門・技術者の男女比

政治参画(0.085)

- ・国会議員の男女比
- ・閣僚の男女比
- ・最近50年における
行政府の長の在任年数の男女比

教育(0.994)

- ・識字率の男女比
- ・初等教育就学率の男女比
- ・中等教育就学率の男女比
- ・高等教育就学率の男女比

健康(0.973)

- ・出生児性比
- ・健康寿命の男女比

政治分野の状況

政治分野は、125位と世界的に見ても極めて低い状況です。

衆議院議員の女性比率は約1割と低水準で、閣僚の女性比率も極めて少なくなっています。政策・方針の決定に関して、意思決定過程への女性の参画が大きな課題となっています。



経済分野の状況

順位は112位で下位に低迷しています。

企業における女性の管理職比率が低いこと、就労女性の多くがパートタイムなどの非正規雇用であることや、男性との平均所得額に大きな開きがあることが課題としてあげられます。



日本の女性解放運動



「元始、女性は実に太陽であった」

1911年に平塚らいてう（らいちょう）が女性文芸誌『青鞥』の巻頭に記した、日本の女性解放運動における象徴的な宣言です。

大昔の女性は自立した「真正の人」として輝いていたが、男性に従属する「月」になってしまったと嘆き、真の自立を呼びかけた言葉です。



日本の男尊女卑思想

日本の男尊女卑的な観念は、8世紀頃の律令制導入に伴う中国の儒教思想流入から始まり、江戸時代の家父長制確立、そして明治政府の「家」制度の法制化によって国民全体に深く浸透したと考えられています。



古代～8世紀

古代・平安初期までは、女性の首長が3～5割存在したと推定されるなど、現代より男女平等に近かったようです。

8世紀頃、律令制導入に伴い、中国から導入された「三従の教え」などの男尊女卑の観念が支配層である貴族に浸透します。



江戸時代

江戸時代、儒教の影響もあり、家督（財産・身分）は男子が継ぐといった男尊女卑の考え方が武家を中心に強くなります。

この考え方は農村部にも広まりましたが、女性は男性と同様の働き手だったので、その分尊重される面もあり、武家社会とはやや異なる状況だったようです。



明治

明治時代には、近代化と富国強兵を目的に、民法で「家制度」が導入されました。

女性を無能力者扱いしたもので、夫が妻の財産を管理し、妻が実質的に夫の支配下に置かれるなど、法的に男尊女卑が固定化されました。さらに、教育勅語による「良妻賢母」教育も行われました。



昭和

昭和初期には平塚などによる「女性解放運動」が広まり、女性の政治的集会への参加など一定の成果を得ました。

しかし、やがて戦争が始まり、政府の「産めよ増やせよ」のスローガンのように女性を人口増加の手段とみなすなど、女性の権利が侵害されていったのです。

産業化の影響

農業が中心だった頃は、男女とも家で一緒に働きました。女性は働き手として家計を支えたので、経済面や生活面で実質的な権利を持っていました。

産業化が進んで、職場と家庭が離れた結果、男性は外で賃金労働、女性は家で無給の家事育児介護に専念する形が生まれたのです。



戦後～高度経済成長

1945年女性参政権獲得、1947年新憲法（男女平等）施行で法的には改善されましたが、性別役割分業意識は根強く残ります。

高度経済成長期は、人手不足と急激な技術革新により男性の長時間労働が当たり前になり、家庭のことは妻に任せ、男性は企業に尽くすという姿が増えました。



途切れる女性のキャリア

長時間労働、家事育児の負担の偏りが女性の仕事との両立を困難にしています。出産を機に離職するケースが多く、復職時にはパート等の非正規職が選択されています。

出産や結婚で一度キャリアが途切れると正規雇用への復帰が難しいことも、女性の非正規雇用の多さにつながっています。

法の整備と男性の意識

1985年の男女雇用機会均等法、1999年の男女共同参画社会基本法の制定など、法制上は整備されてきています。

一方で、「夫は仕事、妻は家事」「男は強く、女は弱い」「社会や会社は男が動かすもの」という江戸時代然とした意識を持つ日本人男性も少なくありません。

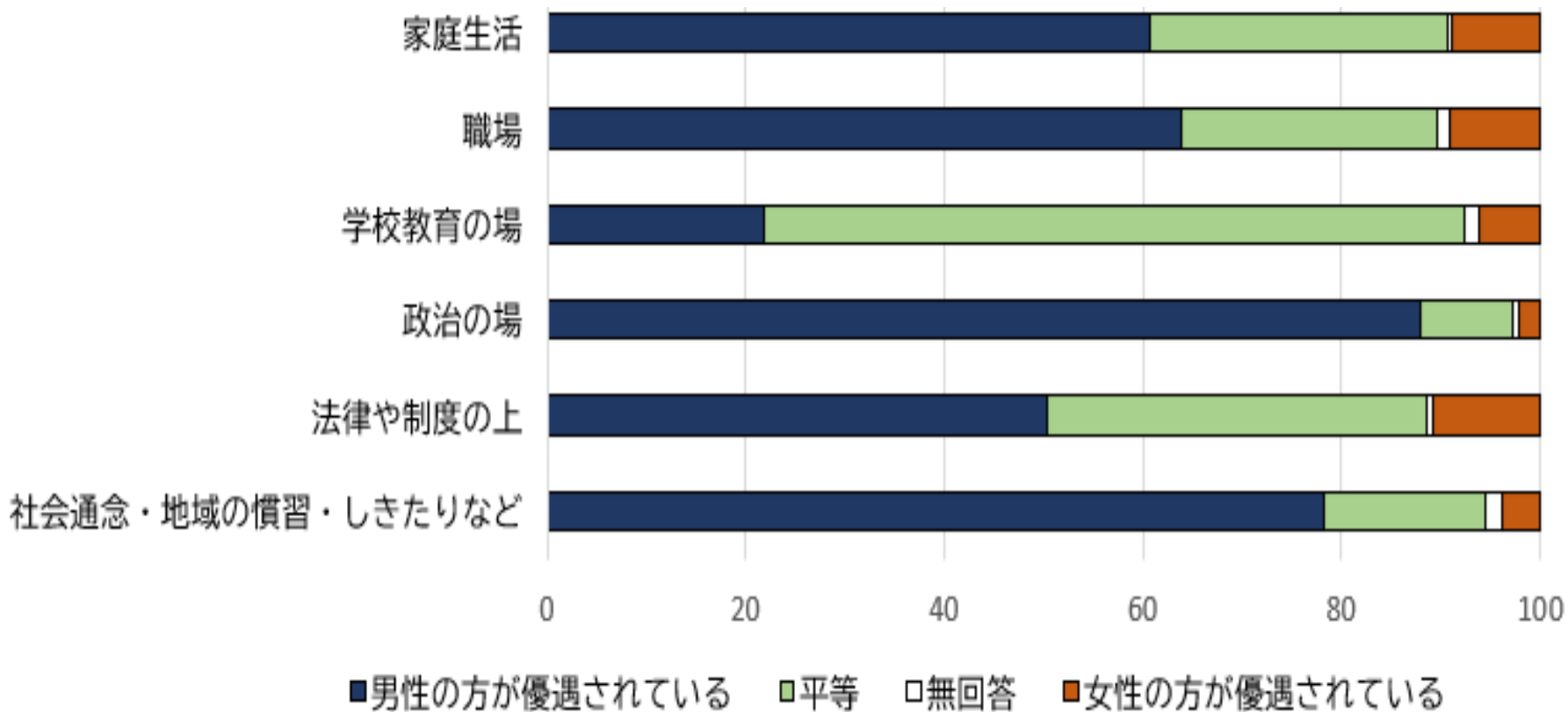
低い男女平等意識

令和6年に実施された内閣府による「男女共同参画社会に関する世論調査」でも、それがわかります。

男女平等の意識について、学校教育の場は高いものの、政治の場、社会通念・慣習、職場等では平等と感じる人が少ない実態が示されています。

「あなたは、次の分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。」

- (1) 家庭生活 (2) 職場 (3) 学校教育の場 (4) 政治の場
(5) 法律や制度の上 (6) 社会通念・地域の慣習・しきたりなど



内閣府「男女共同参画に関する世論調査」を基に作成

日本の男女平等

「あなたは社会全体でみた場合には、男女の地位は平等になっていると思いますか」という問いでは、74.7%が「男性の方が優遇されている」と答えています。

その傾向は、家庭生活の中でも見られます。産業改革期から高度経済成長期にかけての仕事や家庭への考え方を引きずっている男性が多いようです。

男は外、妻は家庭

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に対して、男性だけを見ると「賛成」「どちらかといえば賛成」が37.5%と高くなっています。

ただし、入間市の令和7年度の市民意識調査では、男性の肯定派（そう思う、どちらかといえばそう思う）は20.6%で、女性とあまり差はありません。

フェミニズムって？

フェミニズムを知っていますか？

フェミニズムとは、性差別をなくし、政治・経済・社会的な面において男女の平等な権利と機会の実現を目指す思想や運動です。

しかしながら、フェミニズムやフェミニストについて、十分に理解されていない面もあるようです。

フェミニズムとは

フェミニズムは、当初、女性の権利向上（参政権、経済的自立など）を目指すものとして始まりました。

現代では性別役割分業の解消、性差別的な抑圧からの解放、すべての人の生き方の多様性を尊重する社会の実現を目指すものとなっています。

歴史的な4つの波①

第1波（19世紀末～20世紀初頭）

参政権、財産権、教育の平等（リベラル・フェミニズム）。法の下での平等を勝ち取ることに重点。

第2波（1960年代～70年代）

ウーマン・リブ運動。職場、家庭内の性差別解消や女性の身体的自己決定権（避妊中絶の権利など）の獲得。

歴史的な4つの波②

第3波（1980年代末～90年代）

インターセクショナルリティ（人種、性別、階級、性的指向など複数の差別が交差する視点）の提唱。置き去りにされてきた人々を救い、包括的な構造変革を目指す。

第4波（2010年代以降）

#MeToo 運動に代表されるSNSを利用した性暴力告発や連帯。

フェミニズムのポイント①

「性差別」の撤廃:

男性を嫌悪するのではなく、性別に基づいた不当な扱い（家父長制や構造的な性差別）を解消する。

平等と多様性:

性別に関係なく、誰もが能力を発揮し、自分らしく生きられる社会を目指す。

フェミニズムのポイント②

現代的な広がり：

女性の権利だけでなく、男性を性役割の呪縛から解放することや、性的マイノリティを含む包括的な「ジェンダー平等」へと発展している。

フェミニズムは、現代社会における多様な視点を取り入れながら、現在進行形で進化している思想です。

ダイバーシティ & インクルージョン

男女共同参画は、その先にある大きな枠組み、ダイバーシティ（性別・年齢・国籍・障害の有無・価値観等が違う様々な人が共に存在している多様性）、インクルージョン（互いに尊重し合って自分らしく活躍・貢献できる包摂性）の実現につながるものなのです。

指標Ⅰを目指して

ジェンダー・ギャップ指数の2026年の順位も気にはなりますが、日本のどの分野でも指標Ⅰ（完全平等）が目指されるべきではないでしょうか。

そのためには何が必要かを考えるための男女共同参画週間にしたいものです。ご家庭でも、ぜひ、考えてみてください。

THANK
YOU

お読みいただきありがとうございます
ました。旧「家庭教育応援通信」でも
様々な話題を提供していますので、ま
だの方はぜひご覧ください。

